

四半期報告書

(第37期第2四半期)

自 平成30年6月1日

至 平成30年8月31日

広島市南区段原南一丁目3番52号

マックスバリュ西日本株式会社

E03130

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況

7

第4 経理の状況

8

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13

2 その他

19

第二部 提出会社の保証会社等の情報

20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年10月12日
【四半期会計期間】	第37期第2四半期（自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日）
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【最寄りの連絡場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【電話番号】	082（535）8500（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 守岡 幸三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第2四半期 連結累計期間	第37期 第2四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成29年 3月 1日 至 平成29年 8月 31日	自 平成30年 3月 1日 至 平成30年 8月 31日	自 平成29年 3月 1日 至 平成30年 2月 28日
売上高 (百万円)	135,341	135,215	270,169
経常利益 (百万円)	2,236	1,326	4,978
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,356	824	2,467
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,803	306	3,322
純資産額 (百万円)	49,070	49,859	50,589
総資産額 (百万円)	98,322	99,001	98,104
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	51.73	31.43	94.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	51.62	31.38	93.88
自己資本比率 (%)	49.8	50.3	51.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,277	4,196	7,454
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,936	△3,018	△4,108
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,032	△1,034	△1,068
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,629	20,719	20,585

回次	第36期 第2四半期 連結会計期間	第37期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年 6月 1日 至 平成29年 8月 31日	自 平成30年 6月 1日 至 平成30年 8月 31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	44.99	39.31

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の締結はありません。

なお、当社、株式会社マルナカ（以下「マルナカ」といいます）、株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」といいます）及びイオン株式会社（以下「イオン」といいます）は、2018年10月10日付で当社とマルナカ、山陽マルナカの経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間のわが国経済は、雇用環境の改善や消費の拡大が続く中で緩やかな回復基調となりました。当社グループの営業基盤である兵庫、中四国エリアにおいても、設備投資、雇用・所得環境が緩やかに改善しております。しかしながら、依然として続く節約志向による価格競争の激化や慢性的な人手不足等、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような状況下において当社グループは、中長期的な経営戦略の3つの柱である「商品本位の改革」「人材への投資」「地域との連携」に基づき、お客さまに支持される店舗づくりを目指し取り組んでまいりました。

国内事業での主な取組みとしましては、商品・営業面では、健康志向、即食需要が継続して高まる中、前年同四半期に引き続き、有機野菜コーナーの拡大、「お魚屋さんのお寿司」、「お魚さんの焼き魚・煮魚」の導入店舗の拡大に取り組みました。その結果、当第2四半期連結累計期間で、有機野菜コーナーは36店舗、「お魚屋さんのお寿司」は59店舗、「お魚さんの焼き魚・煮魚」は97店舗となりました。また、低価格志向への対応として、農産と日配部門の中から特に消費頻度の高い商品を、競争店に負けない価格設定で集客を図りました。さらに、新商品の開発としまして、デリカ部門において年間30品目を目標に、「酢豚」や「レバニラ」のリニューアルを含め、当第2四半期連結累計期間で18品目を発売いたしました。

デジタル販促の取組みとしましては、2017年4月より放送開始の株式会社光洋、株式会社山陽マルナカ、株式会社マルナカ及び当社の4社共同制作のテレビ番組「産直ダイスケ」（毎日放送：大阪）と連携し、専用のWEBサイトから直接お買い物ができるEコマース「産直ダイスケプレミアム」を8月にスタートいたしました。9月より広島・山口に放送エリアを拡大するとともに、当サイトでしか買えない産直商品の取り扱いを増やしてまいります。また、9月より「お客さまのご来店促進」と「楽しさ」を目的として、当社オリジナルのスマホアプリ「My-Pi [マイピ] アプリ」を開始いたしました。当初の機能は来店ルーレット、チラシ閲覧、クーポン配信等ですが、今後、専用端末をお客さま自身が操作しながらお買い回りするセルフスキャンシステム「My-Pi」とも連携させて、楽しく、スピーディーにお買い物ができる環境作りに取り組んでまいります。

新規出店としましては、前四半期に開店しましたマックスバリュ井吹台店（神戸市西区）に加え、6月8日にマックスバリュエクスプレス大州店（広島市南区）を開店いたしました。「生鮮必需品、欲しい商品、美味しい商品が近くで揃うお店」をコンセプトとして、地域のお客さまに選べる楽しさ、できたて、美味しさを提供してまいります。特に、素材や味にこだわった唐揚げ、カツ、フライ、中華料理を店内で調理し、お昼のピーク時には温かいご飯を盛り付ける等、店内で作ったできたてのお弁当を販売しております。

また、既存店舗のリニューアルとしましては、6月9日にザ・ビッグ新市店（広島県福山市）、6月20日にマックスバリュ日高店（兵庫県豊岡市）、7月28日にマックスバリュ西条西店（広島県東広島市）等、18店舗（マックスバリュ13店舗、ザ・ビッグ5店舗）を活性化いたしました。マックスバリュ日高店は、「生活必需品がワンストップでお買物できるお店」をコンセプトに、お魚売場では、対面コーナーを新たに設置し、鮮度と価値にこだわったお魚を提供しております。また、ノンフーズ売場では、介護用品や健康商品、ペット商品等お客さまのライフスタイルに合わせた商品を充実させてまいります。

店舗の作業効率向上の取組みとしましては、3月から「簡単レジ（注1）」の導入を進め、大画面タッチパネル方式の採用による直観的操作、操作手順の簡素化で1客当りの精算時間を短縮いたしました。また、1月よりマックスバリュ宮西店（兵庫県姫路市）で実験開始したセルフスキャンシステム「My-Pi」は、当第2四半期までの実験におけるお客さまのご要望をふまえて、端末の見やすさ改善及び貸出方法の自動化を進め、利用率の向上を図り展開店舗の拡大を進めてまいります。さらに、発注に関わる作業軽減と店頭欠品の撲滅を目的として、一部AIによる需要予測を用いた新発注システム「MDウェア」を6月にマックスバリュ全店に導入いたしました。本システムは、2019年以降展開予定のネットスーパー、Eコマース事業の商品マスターおよび店舗在庫連携に向けた準備としても位置付けております。

人材への投資では、フレックス社員（パートタイマー）・アルバイトの採用人数の増加、並びに定着を図るための環境整備を継続して行っております。昨年からのおしごと説明会（注2）」に加え、前四半期から「おしごと見学会（注3）」を実施いたしました。さらに、フレッシュ教育の見直しとして、受け入れ体制の構築、教える先輩の明確化と習得内容のルール化等により働きやすい職場環境の実現に取り組んだ結果、退職者数は対前期比92.6%と減少いたしました。

地域との連携では、事業特性でもある食に関する取組みとしまして、マックスバリュ段原店（広島市南区）のクッキングステーションにおいて、毎月第2土曜日に専任の栄養士が、店内の食材を使用して料理の楽しさを提供し、旬の料理やバランスの良い料理を提案する食育教室を開催しております。また、「徳山動物園WAON」、「下松市こども未来WAON」、「おいでませ山口WAON」、「萩まちじゅう博物館WAON」等、「ご当地WAON」のご利用金額の一部を地域の自治体等へ寄附いたしました。

また、広島エリアにおける小売シェアの拡大を目的として、7月23日、株式会社広電ストア及び広島電鉄株式会社並びに当社の3社は、株式会社広電ストアが運営するスーパーマーケットのマダムジョイ店舗及び移動販売事業を当社が譲受することについて、「事業譲渡に関する基本協定書」を締結いたしました。

中国事業においては、2013年1月に連結子会社永旺美思佰樂（青島）商業有限公司を設立して以来、収益獲得のため様々な取組みや増資による経営基盤の強化を図ってまいりましたが、収益確保が難しい状況が続きました。当社の企業価値向上と継続的成長を果たすため、国内事業に経営資源を集中すべきと判断し、7月19日開催の当社取締役会において、永旺美思佰樂（青島）商業有限公司の解散並びに清算について決議いたしました。

この度の記録的な大雨「平成30年7月豪雨」により、マックスバリュ本郷店（広島県三原市）が店内浸水等による被害が発生したため、営業を休止いたしました。地域のライフラインとして食料品や日用品の提供を最優先とし、早期営業再開に努め、7月14日から当該店舗敷地内にて店頭出張販売による部分営業再開、9月15日から全面営業を再開いたしました。

これら取組みの結果、客数既存比は、第1四半期95.9%、当第2四半期97.7%と徐々に回復傾向にありますが、当第2四半期連結累計期間では96.8%となったことで、売上高は1,352億15百万円（前年同四半期比99.9%）と昨年を下回る結果となり、営業収益は1,383億61百万円（同100.0%）となりました。

一方、利益面におきましては、低価格訴求や原料原価の高騰に対する値入率改善の取組み不足により値入率が計画からマイナス0.6%、また販売段階での売価変更（値下げ）の増加等により売価変更率が計画から0.7%悪化した結果、売上総利益率が23.2%となり、計画からマイナス0.7%、前年からもマイナス0.5%と大きく下回る結果となりました。販売費及び一般管理費につきましては、フレックス社員（パートタイマー）・アルバイトの採用強化による人材派遣費用の削減、冷蔵・冷凍ケースのハニカム清掃による電気使用量の抑制、販促媒体の見直しによる販促費の効率化等に取り組む、計画内に収めることができましたが、売上総利益の落ち込みをカバーするには至らず、営業利益は11億69百万円（同55.8%）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は13億26百万円（前年同四半期比59.3%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は8億24百万円（同60.8%）となりました。

なお、同期間において「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、保有する固定資産について将来の回収可能性を検討した結果、店舗等に係る減損損失として3億13百万円、その他、固定資産除却損等2億90百万円を含め特別損失を6億4百万円計上いたしました。

この結果を厳しく受け止め、業績回復に向けた諸施策にスピード感をもって取り組んでまいります。営業収益の拡大取組みとしては、現在取り組んでおります消費頻度の高い商品の低価格訴求や即食商品の販売強化、また、デリカ商品を中心とした夕方以降の売場強化等、来店客数増加への諸施策を継続して取り組み、新規出店予定の9店舗も含めて売上高を拡大してまいります。利益については、当第2四半期までに特に売上荒利率を低下させた農産、水産、日配、デリカ部門を中心に、仕入、販売計画の見直しによる値入率の改善、また、発注予測や店内製造数をより細かく計画するとともに、段階値下げによる廃棄の削減等、売価変更率の改善施策の進捗を重点管理することにより、売上総利益率の改善を行ってまいります。

（注）文中表記について

1. 簡単レジ

従来のキーボードからタッチパネル式に変更し複雑な操作を解消した新型レジ。

2. おしごと説明会

育児中の方や家事と仕事を両立したい方、初めてアルバイトをする方たちの仕事に対する不安や疑問を取り除き、仕事内容を理解していただき、働く一歩を踏み出すきっかけづくりの場。

3. おしごと見学会

職場の雰囲気や業務内容等を直接見学いただいて、応募者の方が抱えている職場イメージのギャップを埋める機会。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ16億66百万円増加し、392億78百万円となりました。これは主に、現金及び預金が21億33百万円、商品が7億27百万円、未収入金が7億86百万円それぞれ増加した一方、関係会社預け金が20億円減少したことによるものです。なお、関係会社預け金は、当第1四半期に、前連結会計年度末における残高100億円を回収した一方、当第2四半期に、80億円を新規運用しております。固定資産は、前連結会計年度末に比べ7億69百万円減少し、597億22百万円となりました。これは主に、保有株式の時価下落により投資有価証券が7億29百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ17億20百万円増加し、401億31百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が31億8百万円、店舗閉鎖損失引当金が1億51百万円それぞれ増加した一方、未払法人税等が10億46百万円、設備関係支払手形が8億25百万円、賞与引当金が2億43百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ93百万円減少し、90億10百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が56百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ7億30百万円減少し、498億59百万円となりました。これは主に、保有株式の時価下落によりその他有価証券評価差額金が5億17百万円、配当金の支払により利益剰余金が9億97百万円それぞれ減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前年同四半期に比べ89百万円増加し、207億19百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動により獲得した資金は41億96百万円（前年同四半期連結累計期間は52億77百万円の獲得）となりました。これは主に、減価償却費の計上22億82百万円、仕入債務の増加31億11百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動により使用した資金は30億18百万円（前年同四半期連結累計期間は19億36百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出27億68百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動により使用した資金は10億34百万円（前年同四半期連結累計期間は10億32百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払額9億97百万円によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年10月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,259,709	26,259,709	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	26,259,709	26,259,709	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成30年6月1日～ 平成30年8月31日	—	26,259,709	—	1,701	—	4,675

(6) 【大株主の状況】

平成30年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	15,259	58.11
マックスバリュ西日本グループ社員 持株会	広島市南区段原南一丁目3番52号	714	2.72
丸魚水産株式会社	兵庫県姫路市延末295番地	472	1.80
株式会社コックス	東京都中央区日本橋浜町1丁目2番1号	424	1.62
加藤産業株式会社	兵庫県西宮市松原町9番20号	323	1.23
新光商事株式会社	山口県光市虹ヶ浜3丁目7番15	299	1.14
イオンフードサプライ株式会社	千葉県船橋市高瀬町24番12号	238	0.91
ミニストップ株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	237	0.91
イオンフィナンシャルサービス株式 会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	235	0.90
宮本美枝	広島市西区	206	0.79
計	—	18,413	70.12

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,218,200	262,182	—
単元未満株式	普通株式 28,409	—	—
発行済株式総数	26,259,709	—	—
総株主の議決権	—	262,182	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

②【自己株式等】

平成30年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) マックスバリュ 西日本株式会社	広島市南区段原南一丁目3 番52号	13,100	—	13,100	0.05
計	—	13,100	—	13,100	0.05

(注) 上記のほか、株主名簿上は自己名義となっておりますが、実質的には所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は、上記の「発行済株式」欄の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,585	12,719
売掛金	588	728
商品	9,553	10,280
貯蔵品	76	80
関係会社預け金	10,000	8,000
その他	6,808	7,469
流動資産合計	37,612	39,278
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	24,553	24,296
土地	7,688	7,688
その他（純額）	8,153	8,030
有形固定資産合計	40,395	40,016
無形固定資産		
	217	174
投資その他の資産		
投資有価証券	10,862	10,132
その他	9,015	9,399
投資その他の資産合計	19,877	19,531
固定資産合計	60,491	59,722
資産合計	98,104	99,001
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,126	31,235
未払法人税等	1,335	288
賞与引当金	655	412
役員業績報酬引当金	29	8
店舗閉鎖損失引当金	182	333
設備関係支払手形	2,470	1,644
その他	5,610	6,208
流動負債合計	38,410	40,131
固定負債		
店舗閉鎖損失引当金	14	11
退職給付に係る負債	1,015	958
資産除去債務	3,159	3,196
その他	4,915	4,842
固定負債合計	9,103	9,010
負債合計	47,514	49,141

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,699	1,701
資本剰余金	4,574	4,551
利益剰余金	38,231	38,059
自己株式	△15	△16
株主資本合計	44,489	44,295
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,273	5,756
為替換算調整勘定	100	44
退職給付に係る調整累計額	△346	△313
その他の包括利益累計額合計	6,028	5,486
新株予約権	54	61
非支配株主持分	17	15
純資産合計	50,589	49,859
負債純資産合計	98,104	99,001

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
売上高	135,341	135,215
売上原価	103,230	103,898
売上総利益	32,110	31,316
その他の営業収入	3,057	3,146
営業総利益	35,167	34,462
販売費及び一般管理費	※1 33,072	※1 33,293
営業利益	2,095	1,169
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	133	135
その他	45	55
営業外収益合計	185	196
営業外費用		
支払利息	9	6
貸倒損失	14	-
遊休店舗地代	9	7
その他	11	24
営業外費用合計	45	38
経常利益	2,236	1,326
特別利益		
固定資産売却益	-	0
受取保険金	-	※2 218
店舗閉鎖損失引当金戻入額	6	-
その他	0	-
特別利益合計	6	218
特別損失		
固定資産除却損	24	8
減損損失	9	313
店舗閉鎖損失	9	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	13	※3 112
特別退職金	-	※4 48
災害による損失	-	※5 121
特別損失合計	57	604
税金等調整前四半期純利益	2,185	941
法人税、住民税及び事業税	716	132
法人税等調整額	134	9
法人税等合計	851	142
四半期純利益	1,334	799
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△22	△25
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,356	824

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
四半期純利益	1,334	799
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	423	△517
為替換算調整勘定	13	△7
退職給付に係る調整額	31	32
その他の包括利益合計	468	△492
四半期包括利益	1,803	306
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,826	332
非支配株主に係る四半期包括利益	△23	△26

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,185	941
減価償却費	2,320	2,282
減損損失	9	313
のれん償却額	39	39
有形固定資産除却損	24	8
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
受取保険金	-	△218
特別退職金	-	48
災害による損失	-	121
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△177	△243
役員業績報酬引当金の増減額 (△は減少)	△43	△21
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△9	148
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△10	△9
受取利息及び受取配当金	△140	△140
支払利息	9	6
売上債権の増減額 (△は増加)	△151	△139
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△200	△733
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,719	3,111
未払消費税等の増減額 (△は減少)	63	△35
未払金の増減額 (△は減少)	△45	245
未収入金の増減額 (△は増加)	△222	△569
その他	439	99
小計	6,810	5,255
利息及び配当金の受取額	137	137
利息の支払額	△4	△2
法人税等の支払額	△1,666	△1,145
特別退職金の支払額	-	△48
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,277	4,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,858	△2,768
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△3	△2
差入保証金の差入による支出	△43	△150
差入保証金の回収による収入	173	92
預り保証金の受入による収入	60	22
預り保証金の返還による支出	△98	△82
その他	△166	△128
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,936	△3,018
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△996	△997
その他	△35	△37
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,032	△1,034
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	△9
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,317	133
現金及び現金同等物の期首残高	18,311	20,585
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 20,629	※ 20,719

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
広告宣伝費	1,886 (百万円)	1,748 (百万円)
給料及び賞与	13,266	13,471
賞与引当金繰入額	522	405
役員業績報酬引当金繰入額	14	8
退職給付費用	217	212
水道光熱費	2,565	2,635
地代家賃	3,933	3,946
減価償却費	2,320	2,282

※2. 受取保険金

「平成30年7月豪雨」による被害に係る保険金の額を計上しております。

※3. 店舗閉鎖損失引当金繰入額

連結子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司の清算に伴い発生すると見込まれる損失額として105百万円を計上しております。

※4. 特別退職金

連結子会社である永旺美思佰樂（青島）商業有限公司の清算終了までの事業整理に伴う特別退職金の額を計上しております。

※5. 災害による損失

「平成30年7月豪雨」による被害に係る損失の額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年3月1日 至 平成30年8月31日)
現金及び預金	20,629 (百万円)	12,719 (百万円)
関係会社預け金	-	8,000
現金及び現金同等物	20,629	20,719

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月18日 定時株主総会	普通株式	996	38.00	平成29年2月28日	平成29年5月19日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月17日 定時株主総会	普通株式	997	38.00	平成30年2月28日	平成30年5月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成29年3月1日至平成29年8月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成30年3月1日至平成30年8月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケットの運営及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成30年3月1日 至平成30年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	51円73銭	31円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,356	824
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,356	824
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,228	26,246
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円62銭	31円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	53	44
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	—	—

(重要な後発事象)

(事業の譲受)

当社は、広島電鉄株式会社（以下「広島電鉄」といいます）と株式会社広電ストア（以下「広電ストア」といいます）の3社間で、広電ストアが運営するスーパー事業及び移動販売事業を譲受することについて、2018年9月25日付で広電ストアと事業譲渡契約書を締結し、2018年10月1日付で広電ストアの事業を譲り受けました。

1. 事業譲受の理由

当社は2011年10月に兵庫県姫路市から広島市へ本社機能に移転し、出店による小売シェアの拡大、地域との連携を図ることによる広島エリアのドミナント力の強化を行ってまいりました。そのような中、広電ストアが運営するスーパーマーケット「マダムジョイ」5店舗及び移動販売事業に関する事業譲渡について、広電ストアと広島電鉄の3社で事業譲渡契約書を締結いたしました。

今後、当社が本事業を承継し新たな投資を行い、これまでご愛顧をいただいておりますお客さまに商品とサービスのご提供を引き続き行い、本事業に関係する従業員とともに、当社全体の競争力の強化と経営効率の向上を目指し、地域に密着した企業として更なる発展を図ってまいります。

2. 本件譲受の相手会社の名称、住所、代表者の氏名及び資本金

名称 : 株式会社広電ストア
住所 : 広島市中区東千田町二丁目9番29号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 脇本 和男
資本金 : 96百万円

3. 本件譲受事業の内容

スーパー事業（マダムジョイ5店舗）及び移動販売事業

店舗名	開店年月日	売場面積	所在地
楽々園店	1972年3月23日	1,716㎡	広島市佐伯区楽々園
矢野店	1977年3月24日	1,210㎡	広島市安芸区矢野東
千田店	2000年10月2日	1,689㎡	広島市中区東千田町
江波店	2000年11月24日	1,428㎡	広島市中区江波西
牛田店	2013年7月5日	836㎡	広島市東区牛田旭

4. 譲受価額

221百万円

5. 譲受の日程

2018年9月25日 事業譲渡契約書締結
2018年10月1日 事業譲渡日

(重要な契約の締結)

当社、株式会社マルナカ（以下「マルナカ」といいます）、株式会社山陽マルナカ（以下「山陽マルナカ」といいます）及びイオン株式会社（以下「イオン」といいます）は、2018年10月10日付で当社、マルナカ及び山陽マルナカの経営統合（以下「本経営統合」といいます）に関する基本合意書（以下「本基本合意書」といいます）を以下のとおり締結いたしました。なお、本基本合意書は本経営統合の実行に関して法的拘束力を有するものではなく、今後、当社、マルナカ、山陽マルナカ及びイオンで協議をした上、取締役会決議その他必要な手続を経て、別途法的拘束力のある正式契約を締結する予定です。

1. 本経営統合の目的

イオングループでは、2017年12月に、2020年に向けての中期経営方針において、「リージョナルシフト」「デジタルシフト」「アジアシフト」及びそれらに連動する「投資のシフト」の4つをグループの変革の方向性として掲げており、事業を展開するそれぞれの地域・領域でNO.1の集合体を目指しています。

その実現に向けて、スーパーマーケット（以下「SM」といいます）事業においては、ドラッグストアやコンビニエンスストア、Eコマースなど競争のボーダレス化による競合環境の激化、人口動態やお客さまの生活スタイルの変化、健康志向、低価格志向、即食需要の増加など嗜好の変化等に対応するために、地域ごとに一定以上の規模を有する企業体となり、地域商品の開発、物流、デジタル化への投資を強化し、お客さまへの便利さを提供し続け、最も地域に貢献する企業に成長する必要があります。

このような中、当社の親会社であり、マルナカ及び山陽マルナカの完全親会社であるイオンは当該中期経営方針において、SM改革の今後の方向性を示しました。

これを踏まえ、中四国エリアでSM事業を運営する当社、マルナカ及び山陽マルナカは、「地域密着型経営」の実践による中四国エリアにおける市場シェアNO.1のリージョナルSM企業の実現を目指し、本経営統合により相互の経営資源及びノウハウの共有化、とりわけ、マルナカの生鮮商品力を最大限に活かした生鮮強化型スーパーマーケットを確立してまいります。また、主要拠点へのプロセスセンターの配置と物流改革により収益力を拡大させるとともに、以下のエリア戦略に基づく販売チャネル拡大による競争力強化、システムプラットフォームの統廃合や本社機能の集約整理によるオペレーションコストの効率化により、経営基盤を強固なものとし、継続して成長し続ける企業を目指します。

- ①兵庫県西部・岡山市・広島市・山口県西部・香川県への積極出店によるドミナントエリア強化
- ②広島県東部・愛媛県の空白エリアへの出店によるシェア拡大
- ③徳島県西部の買い物困難エリアへの移動販売事業やネットスーパーをはじめとするノンストア事業の確立

2. 本経営統合の方式

当社を株式交換完全親会社、マルナカ及び山陽マルナカを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます）を行う方法により統合する基本方針のもと本経営統合を進める予定です。また、経営資源を中国、四国地方、及び西播、東播地区へ集中することによる経営効率の最適化と、さらなる地域密着経営の推進を目的とし、本株式交換に先立ち、山陽マルナカの近畿エリア店舗（14店舗）のイオン100%子会社である株式会社ダイエーへの譲渡、及び当社の近畿エリア店舗（8店舗）のイオン100%子会社である株式会社光洋への譲渡（以下、併せて「近畿店舗譲渡」といいます）を実施する予定です。

本経営統合後、当社を吸収合併存続会社、マルナカ及び山陽マルナカを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを視野に入れて、当事者にて協議・検討を行う予定です。

3. 本経営統合の日程

本基本合意書締結日	2018年10月10日
本株式交換に関する契約締結日	2018年12月中旬（予定）
臨時株主総会における本株式交換契約承認決議	2019年2月頃（予定）
近畿店舗譲渡の効力発生日	2019年3月1日（予定）
本株式交換の効力発生日	2019年3月1日（予定）

4. 本株式交換に係る割当ての内容

本株式交換における株式交換比率は、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果及び第三者算定機関による株式交換比率算定の結果等を踏まえて、本株式交換に関する最終契約締結までに決定いたします。

5. 株式交換完全子会社の主な事業の内容、規模及び業績

①主な事業の内容

スーパーマーケット事業

②規模及び業績（2018年2月期）

	マルナカ	山陽マルナカ
資本金	100百万円	25百万円
純資産	42,622百万円	11,088百万円
総資産	102,959百万円	73,770百万円
売上高	178,634百万円	122,872百万円
当期純利益	925百万円	1,127百万円

6. 増加する資本金の額、資本準備金の額

本経営統合に関する最終契約締結までに協議の上で決定いたします。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年10月11日

マックスバリュ西日本株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

家元 清文 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川畑 秀和 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ西日本株式会社の平成30年3月1日から平成31年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成30年6月1日から平成30年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成30年3月1日から平成30年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ西日本株式会社及び連結子会社の平成30年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年10月10日付で株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカとの経営統合に関して、株式会社マルナカ及び株式会社山陽マルナカ並びにイオン株式会社と基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化されたものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成30年10月12日
【会社名】	マックスバリュ西日本株式会社
【英訳名】	MAXVALU NISHINIHON CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加栗 章男
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	広島市南区段原南一丁目3番52号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 加栗 章男 は、当社の第37期第2四半期（自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。